

# 視覚障がい者の方の

## ICT 機器購入費を助成します

視覚に障がい者のある方が、情報を取得しやすくなるための補助機能を備えたパソコン、タブレット、拡大読書器等を購入される場合に、経費の一部を助成します。

### 対象者

視覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けている方で、県内に居住する方

### 対象機器

拡大読書器、プレクストーク、パソコン、スマートフォン、タブレット端末など（対象機器によって条件があります。）

### 補助金額

購入額の2分の1（対象機器によって上限があります。）

対象機器の種類、手続きの詳細などは、県障がい福祉課ホームページをご確認ください。

(<https://www.pref.tottori.lg.jp/305634.htm>)

ご不明な点は、お問い合わせ先にご連絡ください。



音声コード

【お問い合わせ先】

鳥取県障がい福祉課 電話 0857-26-7201

